

ベンチャー企業向けに「ベンチャーリブート支援事業」をスタート

～ ベンチャー企業の再発進・再挑戦をサポート ～

独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称:中小機構 理事長:豊永厚志、所在地:東京都港区)は、資金繰りや事業内容の見直しを通じて事業の再発進・再挑戦(リブート)に取り組むベンチャー企業の支援「ベンチャーリブート支援事業」を開始します。

「ベンチャーリブート支援事業」では、社会環境・市場環境の変化等を受け、事業が停滞しているベンチャー企業から、資金調達や資本政策に関する相談を受け付け、専門家がスピーディに助言を行います。また、事業の大幅見直し・新たな経営戦略に関する相談では、課題の整理や事業計画の見直しの手順等を提案します。合併、分割、事業の譲渡又は譲受け等に関する相談にも対応します。いずれの相談も、オンライン会議システム(ZoomもしくはMicrosoft Teams)により、全国どこからでも相談が可能です。

■ベンチャーリブート支援事業の概要

オンライン(原則)で、専門家が助言や提案を行います。

(1)資金調達・資本政策に関する相談

事業を再発進・再拡大するための資金調達等の課題や見直しについて助言します。

(2)事業の大幅見直し・新たな経営戦略に関する相談

事業計画の課題の整理や見直しの手順や対応方針などを提案します。

(3)合併、分割、事業の譲渡又は譲受け等に関する相談

上記(1)または(2)の相談内容に応じて、有望なアセット(技術等)の活用等についての手順や対応方針などを提案します。

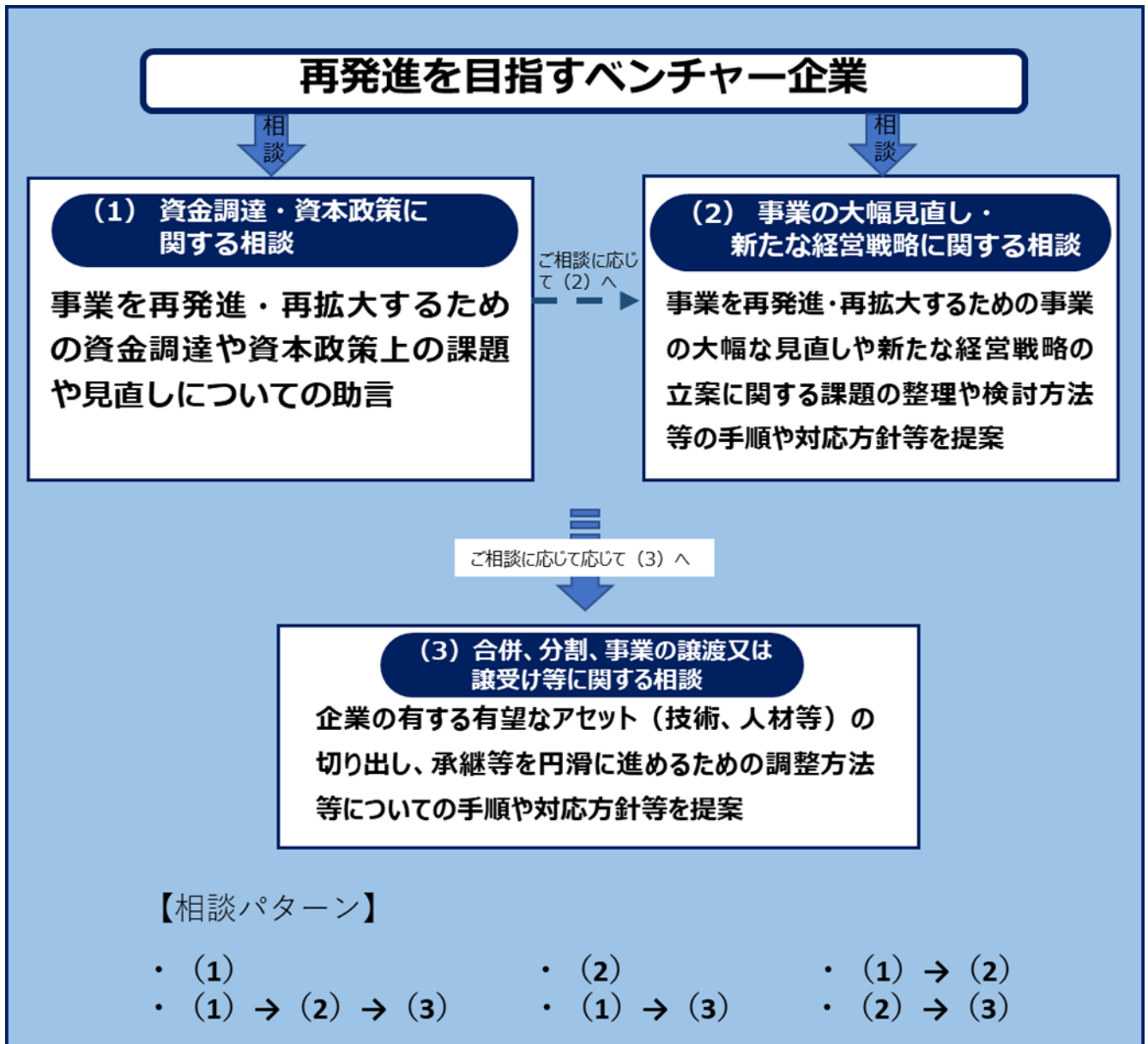
■相談手続の概要

- ・相談受付開始日 :2022年2月8日(火曜)
- ・相談形態 :原則としてオンライン会議システム(ZoomもしくはMicrosoft Teams)での相談
- ・対象者 :VCまたはCVCから出資を受けているベンチャー企業
- ・相談日 :毎週水曜日
- ・費用 :無料
- ・申込方法 :事前予約制

ホームページ掲載の申込書に必要事項を記載のうえ電子メールにて申込み

<https://www.smrj.go.jp/venture/info/reboot/index.html>

■ベンチャーリポート支援事業イメージ



<独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)>

中小機構は、事業の自律的發展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援課(担当者: 桑名、橋本、小倉)

住所: 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話: 03-6459-0732 (ダイヤルイン)